## 嘉麻市長 赤 間 幸 弘 殿

# 嘉麻市新庁舎施設整備等審議会 会 長 井 原 徹

### 新庁舎建設基本計画(案)等に関する答申について

平成27年8月21日付け、27嘉庁第42号にて貴職から諮問のありました事項に関し、本審議会において慎重に審議を行った結果、下記のとおり答申します。今後の施設整備等において積極的な検討を要望します。

なお、審議の経過等については、別添「審議会参考資料」の通りです。

記

#### 【審議結果】

- 1 新庁舎建設基本計画(案)に関すること。
- (1) 基本方針について
  - 市の特徴を活かした将来のまちづくりの拠点となる施設とすること。
  - ・ 過去の災害記録、洪水・地震等の状況等に配慮し、市民の安全・安心な暮らし を支える防災拠点となる庁舎とするとともに市内の各地域において災害対応が できるよう適切な防災体制を確保すること。
  - ・ 分かりやすい案内表示、個別の相談室の設置、市民のプライバシーに配慮した スペース確保など、来庁する市民のニーズに対応した庁舎とすること。
  - ・ 住民サービス、事務効率の向上を目指した機能的な庁舎とすること。また、高 度な情報セキュリティ対策等を行い、個人情報の保護を行うこと。
  - ・ 多目的トイレ、授乳室、バリアフリー等、全ての市民が安全かつ快適に利用できる施設とすること。
  - 多目的な広場、情報発信機能等、協働のまちづくりを支える環境整備を行うこと。
  - 将来に負担を残さない財政状況を踏まえた庁舎を建設すること。

#### (2) 新庁舎の規模及び構造等について

- 新庁舎規模については、人口に対し行政サービスを提供するために必要な職員 数を想定すること。
- ・ 今後人口が減少することが想定される中、人口減少、職員減少を見越したコンパクトな規模の施設とすること。
- ・ 市民の駐車場利用のための駐車区画を確保すること。
- ・ 災害時に対応できる施設(電気・給水確保、耐震対策、防災備蓄等)とすること。
- ・ 自然エネルギーの導入や省エネルギー対策を進め、環境及び地域資源の活用に 配慮した施設とすること。
- ・ 議会諸室は、十分に議会機能が発揮できものとするが、議会以外の多用途に使用できるなど汎用性のある施設とすること。

### (3) 新庁舎整備に係る事業費及びスケジュール

- ・ 庁舎をよりコンパクトに計画し、必要最小限な予算で設置できる施設とすること。
- ・ 庁舎整備に係る関連概算事業費について、碓井庁舎の耐震補強、大規模改修の 後の解体、除却等については、周辺施設との関連に配慮し、再検討すること。
- ・ 事業スケジュールについては、合併特例債の期限を考慮したものとすることは 当然であるが、支所に関する関連事業については、市民への周知を図り、地域の 意見をきいた上で対応すること。

#### 2 支所庁舎のあり方及び支所に必要な機能に関すること。

- ・ 各地域にある資源(人と物)などの有効活用を図ること。
- 各支所に地域の特性を活かし、課題を解決する機能(係)が必要であること。
- ・ 支所の設置場所、内容及び防災機能、災害時における支所の対応並びに地域の 活性化の方向性等については、各種協議会等と連携し、地域の住民と協議・検討 等を行うこと。
- ・ 地域の活性化とあわせて、地域公共交通のあり方について検討すること。

#### 3 その他要望事項

・ 今後の具体的な庁舎設計等に関しても、引き続き審議会の意見を求めることとする。

# 【審議会開催状況】

·第 1回 平成27年 8月21日(金)

·第 2回 " 9月18日 (金)

・第 4回 " 11月 6日(金)

・第 5回 " 11月20日(金)

·第 6回 " 12月18日(金)

·第 7回 平成28年 1月15日(金)

・第 8回 " 1月27日(水)

・第 9回 " 2月 8日 (月)

・第10回 " 2月17日(水)

# 【審議会委員名簿】

区分	団 体 名	氏 名	備考
1号委員	近畿大学産業理工学部	井 原 徹	会長
2号委員	山田地区行政区長会	村 上 曙 生	
	稲築地区行政区長会	大 山 征 男	
	碓井地区行政区長会	坂 田 勲	副会長
	嘉穂地区行政区長会	田中穆	
	嘉麻市社会福祉協議会	芹 野 彌 生	
	嘉麻商工会議所	松岡光昭	
	嘉麻市商工会	野 見 山 利 三	
	かま男女共同参画推進ネットワーク	有 吉 直 子	
	嘉麻市PTA連合会	野 上 真 吾	
3号委員	公募委員	藤井幹裕	
	公募委員	廣瀬公彦	